

2011年5月25日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

野村アセットマネジメント、金融機関向けに「iPad」を通じた 投資信託の基礎知識に係るコンテンツ提供を開始

野村アセットマネジメント株式会社(CEO 兼執行役社長:吉川淳)は、金融機関向けに「iPad」を通じて投資信託の基礎知識に係るコンテンツの提供を開始すると発表した。多機能携帯端末「iPad」を通じた運用会社による情報提供は、国内投資信託業界では初の試みである。

同社は、投資信託を取り扱う金融機関向けにモーニングスター株式会社が提供する「iPad」用アプリケーションへ、投資信託や資産運用に関する情報、解説などの各種コンテンツを提供する。

提供するコンテンツは、投資の初心者向けに資産運用の必要性和資産運用のコツを解説する内容や、投資の中・上級者向けに投資信託の中身や最新の投資信託の特徴を分かりやすく伝える情報などである。すでに投資信託を保有している顧客に対するアフターサービスや、新たに投資信託を購入する投資家層への販売にあたって金融機関が活用できる内容を多く盛り込んだ。

雑誌を読むようにページをめくる機能や、文字の拡大・縮小、必要な情報への迅速なアクセスといった「iPad」の特長を活かして、金融機関の担当者と投資家の効果的な双方向コミュニケーションを支援する。

同社は、今後とも、投資家への情報提供の充実や、投資信託を販売する金融機関に対する支援等を通じて、幅広い層への投資信託の普及に努めていく。

※ iPad は Apple Inc.の登録商標です。

以上

【投資信託に係るリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。

したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

【投資信託に係る費用について】(2011年5月現在)

■ご購入時手数料・・・上限 4.2%(税込み)

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合があります。

■運用管理費用(信託報酬)・・・上限 2.121%(税込み)

投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

■信託財産留保額・・・上限 0.5%

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

■その他の費用

上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ご注意】

前頁に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 373 号

加入協会:(社)投資信託協会／(社)日本証券投資顧問業協会